

佐賀県警察犯罪収益対策推進要綱の制定について（例規通達）

（平成20年5月15日佐本組対発第184号）

◎ 概要

犯罪による収益の移転防止、犯罪組織の弱体化及び壊滅、テロ資金供与の防止等を図るため、基本的事項を定めたものである。